商工もばら

商工もばら 第568号
（毎月1回発行）
発行所：茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361㈹
発行責任者：河野万由美
編集責任者：石橋　佑亮

茂原商工会議所アドレス
https://www.mobara-cci.or.jp

（茂原公園 2021年3月撮影）

2022 4
April

茂原商工会議所HPはこちら

茂原商工会議所で検索!!

茂原商工会議所 検索

茂原商工会議所 公式ライン開設

茂原商工会議所では、様々な情報の発信として公式ラインを開設しました。ぜひ友達追加をお願いします。

■会員数／1,170事業所
（令和4年2月28日現在）

愛されるさくら

生前、豊臣秀吉が世界遺産として有名な醍醐寺に七百本の桜を植えさせ、近親の者や諸大名を従えて盛大な花見をしたとされるほど古くより愛されてきた桜の花。

なぜ日本人は、時代の移り変わった今もなお、これほどまでに桜の木を好み、大切にしているのでしょうか。

お花見の由来を辿ると、八百万の神の中に「さ」という山・田・稲の神様がおり、「くら」は神様が鎮まる座を意味しているそうで、神様が鎮座したとされる木を「さくら」と呼び、この機にお供え物をし、豊作を祈る宴を催したことがお花見の由来とされています。

また、花見の席に持ち寄られる花見団子も、神事から始まったお花見の慣習だけに意味があるそうで、色彩的に縁起物とされる紅白に、邪気を払う色とされる緑を合わせたという説。また、桜は春、緑は夏、白は冬を指し、秋が無いことから、「飽きない」と「商い」を掛けた、日本人らしい洒落を聞かせた言葉遊びという説もあるようです。

長く親しまれている慣習には、神々の存在や人々の祈りが深く込められているものが多くありますが、古くから神を崇める日本人だからこそ、開花する桜の下に、今も人を集わせているのかもしれません。

outline

●新型コロナウイルス対策マル経融資 他…… 2
●事業復活支援金…… 3
●千葉県感染拡大防止対策協力金《第16弾》…… 4
●インフォメーション（各種お知らせ）…… 6

新型コロナウイルス対策マル経融資

(3月1日時点)

小規模事業者経営改善資金融資（マル経）は、商工会議所・商工会等による経営指導を受けた小規模事業者に対し、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度であり、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から0.9%引下げ。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長。

【ご利用いただける方】

①市内で1年以上事業を営み、6カ月以上前から商工会議所の指導を受けている方。

②最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方。

③前4年すべての同期と比較が望ましくない場合であって、最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a.過去3カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高　b.令和元年12月の売上高　c.令和元年10月～12月の平均売上高

（注）最近1カ月間の売上高のほか、最近14日間以上1カ月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】　茂原商工会議所 指導課　TEL.22-3361

新型コロナウイルス感染症特別貸付

(3月1日時点)

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

【ご利用いただける方】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的な業況悪化を来たし、次の①または②のいずれかに該当する方。

①最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月間（最近1カ月を含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方。

②業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合、または店舗増加や合併等、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業等、前4年同期と単純に比較できない場合等は、最近1カ月間等（注）の売上高又は過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a.過去3カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高　b.令和元年12月の売上高　c.令和元年10月～12月の平均売上高

（注）最近1カ月間の売上高のほか、最近14日間以上1カ月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】　平日のご相談：日本公庫事業資金相談ダイヤル　フリーダイヤル 0120-154-505
土曜日のご相談：日本公庫　フリーダイヤル 0120-112476

特別利子補給制度

(3月1日時点)

日本政策金融公庫等の『新型コロナウイルス対策マル経融資』、『新型コロナウイルス感染症特別貸付』等若しくは商工中金等による『危機対応融資』により借入を行った中小企業者等のうち、売上高が急減した事業者等に対し、最長3年間分の利子相当額を一括で助成します。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対償となります。

【ご利用いただける方】

特別貸付等の申込を行った際の最近1カ月等（注）、その翌月若しくはその翌々月の売上高又は最近1カ月から遡った6カ月間の平均売上高と前4年のいずれかの年の同期と比較して、以下の要件を満たす方。

①個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）：要件なし

②小規模事業者（法人事業者）：売上高15%以上減少

③中小企業者等（上記①②を除く事業者）：売上高20%以上減少

【お問合せ先】　（独）中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局
TEL.0570-060515

支援金

（3月1日時点）

■事業復活支援金

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

給付対象	①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。 ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者 ②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50％以上又は30％以上50％未満減少した事業者 ※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国または地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます（給付額の算定においても同じ）。
給付額	**給付額 ＝ 基準期間の売上高※1 － 対象月の売上高※2 × 5** ※1 基準期間とは、「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間（対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること） ※2 対象月とは、2021年11月～2022年3月のいずれかの月（基準期間の同月と比較して売上が50％以上又は30％以上50％未満減少した月であること）

給付上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50％以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30％以上50％未満	30万円	60万円	90万円	150万円

【申請から給付までのフロー】

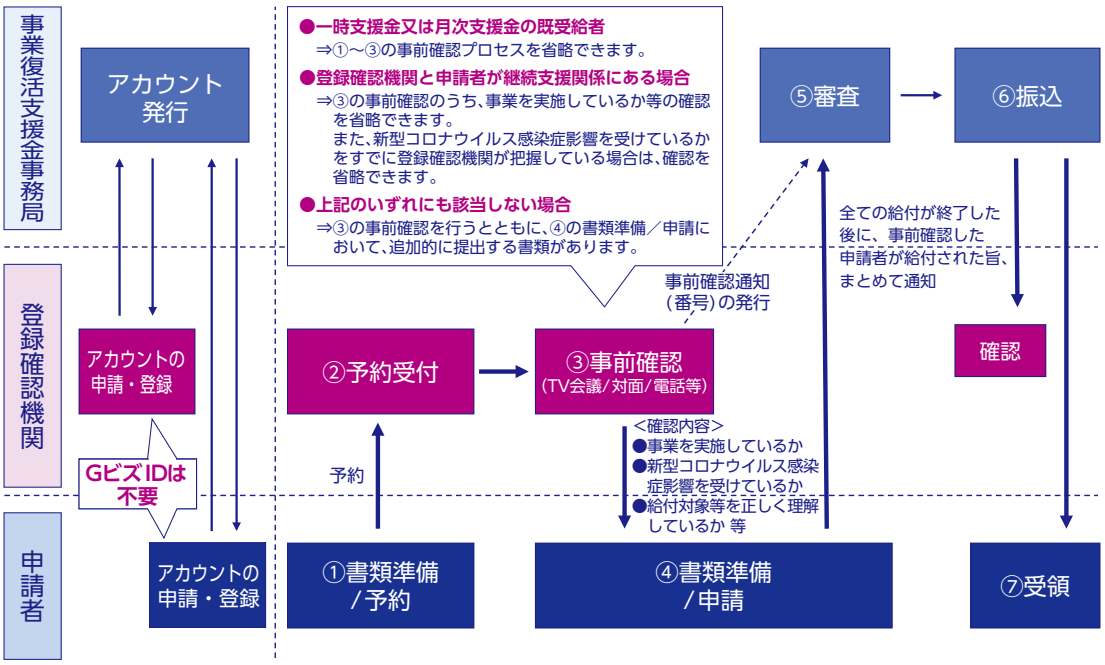

お問合せ先	事業復活支援金事務局（相談窓口） TEL：0120－789－140（フリーダイヤル）／TEL：03－6834－7593（IP電話等（通信料がかかります））

事業復活支援金事務局HP▶　経済産業省HP（事業復活支援金）▶　経済産業省概要資料▶　事業復活支援金リーフレット▶

協力金

（3月1日時点）

■千葉県感染拡大防止対策協力金《第16弾》

まん延防止等重点措置を実施すべき期間の延長を踏まえ、飲食店への営業時間短縮等の要請期間を3月6日まで延長することとしたことに伴い、2月14日から3月6日までの全期間、要請に御協力いただいた「千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店」（以下、「認証店」という）及び「千葉県飲食店感染防止基本対策確認店」（以下、「確認店」という）に対し、協力金を支給します。

支給対象	原則として、令和4年2月14日から3月6日までの全期間、要請に御協力いただいた県内の飲食店（食品衛生法に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を受けていること）
主な支給要件	ア：21時から翌朝5時まで営業自粛すること。 イ：同一グループ・同一テーブルへの入店案内は、原則4人以内とすること（ただし、乳幼児、介助者などやむを得ない場合を除く）。同一グループ・同一テーブルは原則4人以内である旨を店舗入口及び店内に掲示し、利用者に周知すること。 ※ワクチン接種済証等やPCR等検査の陰性証明の提示による人数制限の緩和は実施しません。 ウ：以下の感染防止対策を全て実施している認証店又は確認店であること。 ・換気の徹底 ・アクリル板等の設置（座席の間隔の確保） ・手指消毒の徹底 ・食事中以外のマスク着用の推奨（※不織布マスクを推奨） エ：令和3年10月25日以降、営業実態があること（全て休業するなど、営業実態がないと判断される場合は対象外とする）。 ※認証店又は確認店になっていない場合でも、2月17日までに認証店又は確認店となった場合は、その日から支給対象となりますので、感染防止対策を講じたうえで、県の認証又は確認を受けるようにしてください。
支給額	以下の区分に応じて算定した日額×21日分 （2月14日から営業時間短縮要請に御協力いただけなかった場合においても、2月17日までに御協力いただいた場合は、協力を開始した日から3月6日までの日数分を支給します。） ◎中小企業又は個人事業主（52万5千円から157万5千円（全期間御協力いただいた場合）） 令和3年、令和2年又は平成31年（令和元年）の1日あたりの売上高（注記※1） 8万3,333円以下の店舗：2.5万円 8万3,333円超～25万円以下の店舗：1日あたりの売上高×0.3 25万円超の店舗：7.5万円 ◎大企業（中小企業、個人事業主も選択可）：1店舗あたり最大420万円（全期間御協力頂いた場合） 令和3年、令和2年又は平成31年（令和元年）からの1日あたりの売上高の減少額（※2）×0.4 （上限額は、20万円、又は、令和3年、令和2年又は平成31年（令和元年）の1日あたりの売上高×0.3のいずれか低い額） 注記 ○注記※1：「1日あたりの売上高」の計算方法 ・令和3年又は平成31年2、3月の飲食部門の売上高の合計額÷59日　又は ・令和2年2、3月の飲食部門の売上高の合計額÷60日 ○注記※2：「1日あたりの売上高の減少額」の計算方法 ・（令和3年又は平成31年2、3月の飲食部門の売上高の合計額（2月14日～3月6日分）－令和4年2、3月の飲食部門の売上高（2月14日～3月6日分）の合計額）÷21日　又は ・［（令和2年2、3月の飲食部門の売上高の合計額（2月14日～3月6日分）÷22日］－［（令和4年2、3月の飲食部門の売上高（2月14日～3月6日分）の合計額）÷21日］ ※上記計算方法のほか、以下の方法で申請いただくことも可能です。 令和4年2、3月の飲食部門の売上高の合計額が1か月分確定してから申請する場合 ・（令和3年又は平成31年2、3月の飲食部門の売上高の合計額－令和4年2、3月の飲食部門の売上高の合計額）÷59日　又は ・［（令和2年2、3月の飲食部門の売上高の合計額）÷60日］－［（令和4年2、3月の飲食部門の売上高の合計額）÷59日］
注意事項	協力金の詳細、受付期間、申請方法、申請書類等については、後日お知らせします。 開店1年未満の店舗等については、売上高の計算方法の特例がありますので、後日発表する申請要領で御確認ください。 協力金の申請時に休業又は営業時間の短縮や、感染防止対策を実施していたことが確認できる書類を提出していただきますので、現在実施している協力金制度や県のホームページ等を参考に、記録をお願いします。 新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、事業者への要請内容や区域等が変更になることがあります。その場合、協力金の支給額が変動することがあります。
お問合せ先	千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター　TEL：0570-003894（9：00～18：00（土日祝除く））

2022年4月8日（金） 全国順次ロードショー！！

映画『今はちょっと、ついてないだけ』

茂原市近隣では、京成ローザ・USシネマちはら台で上映されます！！

茂原市では、映画やテレビ番組等の撮影を通じた、まちの魅力及び認知度の向上、市民の地域に対する誇りや愛着心の醸成を目的に、ロケツーリズムを推進しています。

この一環として、ロケツーリズムを推進する全国の4市町（千葉県茂原市、長野県千曲市、愛知県幸田町、長崎県島原市）が連携し、全国公開映画『今はちょっと、ついてないだけ』の製作に協力しています。

茂原市内では5日間の撮影が行われ、市内12カ所がロケ地となり、約70名のエキストラが参加。物語のメイン舞台となる「シェアハウス」ではロケ地づくりや装飾品の提供に多くの市民が協力しました。

監督／脚本：柴山健次
原作：伊吹有喜「今はちょっと、ついてないだけ」
（光文社文庫刊）
出演：玉山鉄二、音尾琢真、深川麻衣、団長安田
高橋和也 ほか
配給：ギャガ

茂原市で撮影されました！

INFORMATION

茂原商工会議所 インフォメーション 耳より情報！

日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付　年1.22%(R4 3.1現在)

「相談窓口」となり「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業限定

●相談日 4/15㊎
●時間は、14時～17時
●相談料　無　料
●事前予約が必要となります。

※詳細はHPをご覧ください。
URL https://www.mobara-cci.or.jp

茂原商工会議所・中小企業相談所
住所:茂原市茂原443番地
TEL:22-3361　FAX:23-7895

千葉県信用保証協会による相談会を実施

要予約　相談料無料

お問合せ
茂原商工会議所・中小企業相談所　TEL:22-3361

更新日が近い方は、今すぐお電話を。集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

●集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。

●自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。

●保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落しとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。

●他の保険会社等（一部共済を除く）から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社　―順不同―

あいおいニッセイ同和損保　TEL:0475-23-5311
損保ジャパン日本興亜　TEL:0475-20-3527
AIG損害保険　TEL:043-382-4020
(A06A151176)

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援する国の共済制度です！

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

- 安心・確実な国の共済制度
- 掛金にも共済金にも税制上のメリット
- 事業資金等の貸付制度も充実
- ライフプランに合わせた共済金の受取方法

https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/124

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります！

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

1. 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
2. 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
3. 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
4. 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済についてのお問合せは
茂原商工会議所　TEL 22-3361
https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/125.html

新入会員企業紹介

ご入会ありがとうございました。

NO.	事業所名	事業所住所	電話番号	代表者	業種
77	鈴木廻送	茂原市新小轡189-16	0475-25-8277	鈴木　匡	運送業
78	居酒屋トントン	茂原市町保11-39	―	保永　優有	飲食業
79	尾崎工業	茂原市立木1608-2	―	尾崎　流星	防水工事業
80	㈱ウインズ	東京都千代田区丸の内1-8-3	03-5288-5939	酒井　秀和	マンションコンシェルジュ
81	㈱ドリームJK	茂原市押日426-1	0475-47-4247	鈴木　広	自動車販売
82	皆輪（合同）むらた屋	勝浦市新官173	―	村田　智直	飲食業
83	IVYDESIGN	茂原市緑ヶ丘4-12-8	―	櫻井　真美	WEB関連サービス業
84	川﨑　薫	茂原市押日595-26	―	川﨑　薫	保険外交員
85	㈲山田建築	茂原市八幡原799-49	―	山田　義博	建築業
86	Sweet & Peace	茂原市大登74	0475-22-7914	堀江奈津代	飲食業
87	㈲スズカ[スズカ美容室]	茂原市茂原534	0475-25-1209	鈴鹿みつゑ	美容業
88	金坂ブリキ店	茂原市茂原181-2	0475-22-4177	金坂　和則	建築板金業
89	焼はな	茂原市上茂原440-8	0475-25-2107	高梨　桂子	居酒屋
90	光真電工	茂原市新小轡822-11	―	南雲　進一	電気工事業
91	（同）アジャストトレーディング	一宮町船頭給248-13	0475-47-2540	小林　信昭	輸出入業

検定だより

検定試験、合格おめでとうございます。

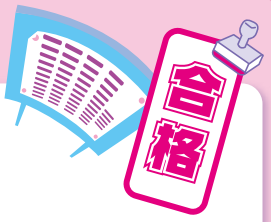

第160回 簿記検定試験　合格者

2級　○目良　隼人　○中村　千尋　○堀家　直輝

3級　○鈴木　真由　○榊原　舞生　○玉子石　司　○鎌田　宏輝　○堀　敦
○太田　海月　○桶田　芙未　○浦山　朋佳　○平野　寿明　○森　貴洋
○渡邉　啓太　○篠﨑　春輝　○森田　智　○戸板　優香　○カンドロン　明子
○石井　愛子　○羅　小艶　○山田　真菜　○林　賢信　○猪熊　泰成
○茨田　智人　○井上　夢香　○小林　信春　○川本　祐菜

第224回 珠算能力検定　合格者

3級　○松田　英子　○山本　莉乃　○片岡　千乃　○今坂　美優

4級　○大塚　悠生

5級　○熊切　心奏　○鵜澤　栞和

6級　○佐々木莉空　○小沼　百花

新しい労災リスクから会員の皆様をお守りする　全国商工会議所の「業務災害補償プラン」　大好評

うつ病による自殺や過労死など新しい労災は年々増加。そしてその賠償金も高額化の傾向に…。しかも、平成18年の労働安全衛生法の改正により、企業側の責任は厳格化の方向。これらの労災リスクにしっかり対応でき、しかも低廉な掛金で加入できる新しい補償プランができました。

業務災害補償プランの特徴

- 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な掛金（約半額水準）
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに＊保険金のお支払いが可能
- 契約は無記名式。短期労働者やパート・アルバイトも包括自動補償
- 掛金は売上高と業種で算出　掛金は全額損金算入可能

お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問合せください。

【お問合せ先】茂原商工会議所（募集覚書締結商工会議所になります。）TEL.22-3361

『夏の体験教室』協力事業所大募集!!

～「子どもの未来」と「地域をつなぐ」社会貢献活動に一緒にご参加しませんか?～

当所体験教室委員会では、毎年夏休みに子どもたちへの職業体験を実施しています。
本年度は下記の通り実施いたしますので、多くの事業者のご参加をお待ちしています。

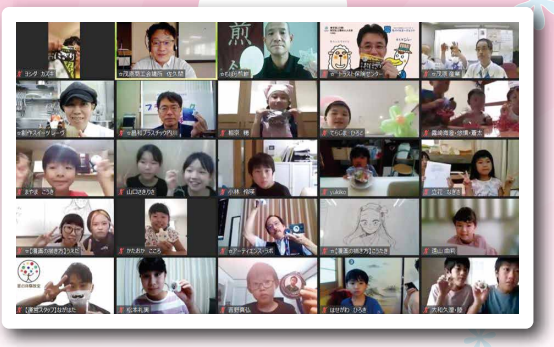

《開催予定》 8月中旬

《参加募集締切》 4月15日(金)

《実施方法》 オンラインにて実施

《募集要件》 茂原商工会議所会員事業所
(初めての方、大歓迎です)

《お問合せ》 TEL.0475-22-3361
担当：佐久間

職場体験で期待される参加企業への効果

- ☑ 参加者への企業PRに繋がり、販路拡大に繋がります。
- ☑ 参加企業の社会貢献活動への認知度が高まります。
- ☑ 参加企業同士の異業種交流が図れます。
- ☑ 従業員のモチベーションアップに繋がります。

小学生のこんな要望に応えられる方を探しています!

- ◇ 絵を描く上で、色の塗り方を教えてほしい!
- ◇ 50メートル走が早く走れるようになりたい!
- ◇ 跳び箱を上手に飛びたい!
- ◇ オセロ等の戦略ゲームで強くなりたい!!

「夏の体験教室」申込書

茂原商工会議所 行　切り取らずこのままFAXでお申込みください。　FAX.0475-23-7895

事業所名		
住　　所		
代表者名		TEL　　—